

市政の窓



3月2日、令和2年3月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和元年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症への対応

本市としては、2月26日、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、市民の皆さんの不安解消に向けた周知の徹底や市が主催する行事の中止・延期など、市内一丸となって適切な対応を講じてまいりました。

さらに、3月2日から、子どもたちの健康・安全に最大限配慮して、市内すべての小・中学校を臨時休校とするとともに、市内すべての放課後児童クラブにおいて、長期休暇と同様の時間延長を行うこととしました。

また、幼稚園、こども園および保育所については、家庭での保育を呼びかける一方で、保育を必要とする

家庭にも配慮し、衛生管理の徹底のもと、引き続き開園することとしました。

都市再生整備事業による中心市街地活性化の推進、吉野川市民プラザ、鴨島駅周辺整備事業

「吉野川市民プラザ」の建設工事のうち、建築工事は既に竣工し、現在は外構工事を進めています。

また、鴨島駅周辺整備事業については、駅前ロータリーなどを再整備する計画で、現在、詳細設計を進めています。工事は、本年秋頃の着工を予定しています。

今後の「吉野川市民プラザ」の運用については、子どもから高齢者までが利用できる地域コミュニティ拠点として、健康・スポーツ機能や、文化・芸術交流の充実強化に努め、

地域コミュニティ形成の促進を図ります。

なお、アリーナの完成に伴い、鴨島体育館は、令和2年度中に解体した後、令和3年度以降に、跡地を鴨島公民館、江川・鴨島公園の駐車場として整備する予定です。

鴨島中央部地区認定こども園

私立鴨島中央認定こども園の建築工事が2月29日に竣工し、4月から市内7園目となる新しいこども園が開園します。

これをもつて、幼保再編構想で計画した認定こども園整備は全て完了します。



鴨島中央認定こども園

新ごみ処理施設

「燃やせるごみ」の処理については、中央広域環境施設組合による「広域処理」から、本市「単独で処理」する方針を決定し、新施設の整備に向けて準備を進めています。

今後は、事業着手に向けた諸準備を進めた後、速やかに建設候補地の決定を行い、周辺関係自治会の皆さんや、市民の皆さんへの説明を行うとともに、処理方式の決定、新施設に係る調査、計画策定、関係機関との協議を行いながら、国が目指す「持続可能な適正処理の確保」に沿った施設整備を本格的に進めていきます。

子育て・教育の満足度向上

山瀬小学校屋内運動場改築事業

山瀬小学校屋内運動場改築工事は、本年10月の着工を目指し、現在、実施設計を進めているところです。児童の学習活動に支障を来さないよう、既存屋内運動場の南側に新しい屋内運動場を建設し、竣工後、既存施設を解体、外構整備までを一連の事業とし、令和3年度末を目途に事業完了とする計画としています。

また、本施設は学校施設としての用途のほか、山川地区における災害時に備えるための指定緊急避難場所・指定避難所となることなどから、備蓄物資の配置スペースの確保や、小学校屋内の運動場としては、徳島県内初となる空調設備を整備することで、避難所生活の環境改善を図ります。

暮らし・福祉の満足度向上

地域公共交通調査事業

高齢者をはじめとする交通弱者の移動支援対策が課題となっていることから、今後の吉野川市版・移動支援制度の構築に向けて、まずは市民の方へのアンケート調査の実施を考えています。

この結果を分析することにより、市民の皆さんのニーズを把握し、より市民の方が利用しやすい制度の構築につなげていきます。

マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業およびマイナンバーポイントを活用した消費活性化対策

マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、広報誌での啓発、来庁者への申請勧奨や申請受付、オンライン申請のサポート、申請用顔写真の無料撮影などを実施しています。

令和2年度には、一定条件により、国から「マイナンバーポイント」が付与されることに伴い、本年1月から、市役所本館市民ホールに専用窓口を設置し、マイナンバーカード取得者に対するマイナンバー設定支援やマイナンバー制度の円滑な導入に向けた普及啓発を行っています。



マイキーID設定支援窓口 (市役所本館市民ホール)

マイナンバー制度のメリットをより実感していただけるよう、市民の皆さんに情報を発信していくとともに、申請サポート体制の強化、交付窓口の整備などを積極的に進めています。

高齢者インフルエンザ予防接種広域化事業

市内の医療機関で予防接種を受ける場合は、接種費用の一部を自己負担することで、予防接種を受けることができますが、市外の医療機関で予防接種を受ける場合は全額自己負担となっていました。

しかし、令和2年度から、県内市町村による広域化事業に参画することで、市外の医療機関で予防接種を

受けた場合でも、一部自己負担で予防接種を受けることができるようになりました。

浄化槽設置補助事業における補助対象の拡大

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、これまでは、対象区域内の合併処理浄化槽の設置費用のみが補助対象となっていました。

令和元年度に浄化槽法が改正されたことに伴い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、これまでの設置補助に加え、宅内配管工事にかかる費用について、30万円を上限に補助金を追加して交付できるようにになりました。

本市においても、令和2年度から、宅内配管工事にかかる費用を補助対象とします。

下水道への接続促進事業

現在、供用開始後3年未満の早期接続者への奨励金制度を実施していますが、供用開始後3年以上経過している方も、数件単位のグループで申請することにより、グループの件数に応じて奨励金を支給する「水洗便所等改造奨励金グループ申請制度」を、本年4月から2年間の期間

限定で実施します。「未接続世帯への戸別訪問事業」と併せて実施することにより、一層きめ細やかなサポート体制を構築できると考えています。

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

移住定住の促進

「新婚世帯家賃補助事業」については、若者世帯の定住促進に一定の効果が見られたものの、近隣自治体と同様の施策を導入したことにより、転入促進への効果も薄れてきたことなどから、本年度末で新規申請の受付を終了します。

また、「来て観て住んで事業」については、前身の「吉野川市に住んでみんて事業」から5年間、事業を継続してきましたが、非常に好評であり、定住促進や転入抑制に大きな効果があったことから、引き続き、令和2年度からは、「しあわせ住まいづくり支援事業」としてリニューアルを行い、若者世帯の住宅取得を支援していきます。

